



2020-2021年度
国際ロータリーのテーマ

ロータリーは 機会の扉を開く

RI 会長
ホルガー・クナーク

第2720地区ガバナー 硯 川 昭 一
第2720地区ガバナーエレクト 大 森 克 磨
大分第3グループガバナー補佐 白 杵 徳 二

第2720地区 大分第3グループ

別府東ロータリークラブ

例会日：毎週木曜日 12時30分
例会場：ホテルサンバリアネクス(1・2・3週)
杉乃井ホテル(4・5週)
事務所：別府市西野口1番1号
〒874-0931 (青山通りビル3階)
TEL (0977) 23-9000
FAX (0977) 23-9019
E-mail: jigoku@beppu4rc.jp
http://www.beppuhigashi-rc.jp/

会長 檀上 陽一 幹事 笠木 隆弘

VOL. 42 - No.13 2020年10月8日

第1979回例会

公共イメージ委員長 西 貴之



由布院の秋

“生涯を通じて わかりあえる友を増やす”

別府東RC 会長テーマ

■ 点 鐘 12時30分

■ ロータリーソング 我等の生業

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

1. 真実か どうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

■ ゲスト

■ ビジター

■ 出席報告 委員長 一力 秀次

本	会員総数	45名	ゲスト	0名
	出席数	25名	ビジター	0名
日	欠席数	14名	出席率	64.10%

出席規定免除(b)：樽谷、杉本

緊急特別措置適用により免除：4人

■ メイクアップ

事後 尾方 (別府北)

■ 欠 席

安部、阿南、石田、川本、児玉、中塚、西、
二宮(秀)、岡本、高橋、詫磨、津末、梅津、山下(唱)

■ 会長の時間

会長 檀上 陽一

去る10月6日に叔父が88歳で死去しました。矢継ぎ早に、40年来親友の母親が95歳、遠縁の叔父、同級生の神輿仲間と10月第2週は四ヶ所の葬送の儀に参列。これから叔父を荼毘に付して参ります。

高齢者の死去に伴い、一段落すれば避けて通れない「相続」という壁が待ち受けます。本日の会員卓話は幸先生の後継となりました甲斐文明先生の「相続」についての卓話。元税務署長を歴任した甲斐先生は「相続」の専門知識も豊富に備えられたプロフェッショナル。他では聞く事の出来ない貴重なアドバイスとなるのでは？本日の卓話にご期待下さい。

■ 幹事報告

幹事 笠木 隆弘

より補助)

1. ロータリー適用相場変更のお知らせ
2020年10月1日よりロータリーのすべての振り込みに対する適用相場が、以下のとおり変更となりましたのでお知らせ致します。

1ドル 105円 (現行106円)

2. 「第4回定例理事・役員会」報告
(令和2年10月1日(木) 11:45～ 於ホテルサンバリーアネックス13名出席)

審議事項

1号議案 新会員候補者について推薦資料提出の件。*承認
理事会にて「推薦資料」受理後、会員選考委員会へ提出します。

2号議案 2020-2021年度前期立替金請求の件。*承認

3号議案 クラブ細則第3条第1節に基づき、指名委員会委員(7名)の選任並びに「指名委員会」開催日程の件。*承認
指名委員会選任：檀上 陽一、羽田野 徹、樽谷 壽生、杉本 邦弘、梅野 保、瑞木 一博、竹内 孝夫 各会員
指名委員会：各委員の都合を合わせ、近日中に開催承認。後日案内。

4号議案 津末法良会員より職業分類変更願いの件。*承認
現行 観光事業 (Sightseeing Service)
タイホーレジャーグループ 代表取締役
変更 遊技場 (Play Grounds)
大鵬レジャー産業株式会社 代表取締役社長

5号議案 「近隣7RC親睦ソフトボール大会必勝祈願壮行会」開催の件。
*承認
日時 令和2年10月15日(木) 18:30～
場所 滋味創菜 百膳の夢 本家 別府市東荘園2丁目1組
会費 6,000円 (うち2,000円を親睦委員会より補助)

6号議案 「新入会員歓迎会」開催の件。
*承認
日時 令和2年10月29日(木)18:30～
場所 別府炭焼亭はら
別府市北浜1丁目11-2 ビレッジいたや1階
会費 6,000円 (うち2,700円は例会食費

7号議案 「梅津 亮会員還暦お祝い会を兼ねて忘年会」開催の件。*承認
日時 令和2年11月26日(木)18:30～
場所 ホテルサンバリーアネックス
会費 円 (うち2,700円は例会食費より補助)

8号議案 12月例会日確認の件。*承認
12月 3日 年次総会
10日 通常例会
17日 通常例会
24日 通常例会 → 「定款第7条第1節(d)により休会」
31日 「定款第7条第1節(d)(1)により休会」

報告事項

- ① 「職業奉仕ハイブリッドセミナー」開催の件。
日時 令和2年11月21日(土)14:00～16:00
場所 コンパルホール 大分市府内町1-5-38
参加対象 沼田守生職業奉仕委員長
- ② 「2021-22年度青少年交換生・募集案内」の件。
短期交換(3か月以内)、長期交換(1学年)の募集案内が届いております。
詳細な募集要項については、太田青少年奉仕委員長へお問い合わせください。
- ③ 「新会員候補者推薦資料」記載項目追加の件。
My Rotaryへの新入会員登録時に、メールアドレスが必須入力項目となっているため、記載欄を追加致しました。
- ④ 「米山ランチ」と「100万ドルの食事」開催の件。
10月は米山月間のため、10月8日の昼例会にて「米山ランチ」と「100万ドルの食事」を併せ、お食事の品数を抑えて提供して頂く予定です。ご理解とご協力をお願い致します。
- ⑤ 例会予定の確認
10月<経済と地域社会の発展月間・米山月間>
10月 1日 「米山奨学について」
立川諭暢 米山奨学委員長
8日 「相続と相続税」 甲斐文明 会員
15日 「青少年奉仕について」
太田直希 青少年奉仕委員長
22日 「会員卓話」 竹内孝夫 会員
29日 「新入会員歓迎会」
11月<ロータリー財団月間>
11月 5日 「ロータリー財団について」
工藤陽一 ロータリー財団委員長

12日「 」 会員
19日「 」 会員
26日「忘年会」

3. 「第4回臨時理事・役員会」報告（令和2年
10月5日(月)〈持ち回り〉）

審議事項

1号議案 新会員候補者選考経過の件*承認

野本宣寿(のもののぶひさ)氏
南大分に笑顔咲くえん わらひ 園長
新規に下記職業分類を開設
こども園 (Center for Early Childhood
Education and Care)

【選考経過および今後の予定】

10月 1日 職業分類委員会 承認
10月 5日 会員選考委員会 承認
10月 5日 理事会へ経過報告
10月15日 11:45~インフォメーション
12:30~入会式
於:ホテルサンバリーアネックス

4. 例会変更のお知らせ

大分中央RC 10月20日(火)の例会は、時間・場所
変更の為 同日12:00~12:40
大分オアシスタワーホテルにて
メイクアップ受付いたします。

湯布院RC 10月20日(火)の例会は、別府近隣7
RC親睦ソフトボール大会のため
10月17日(土)9:00~野口原グラウ
ンドに日時・場所変更いたします。

大分城西RC 10月21日(水)の例会は、時間・場所
変更の為 同日12:00~12:40
大分オアシスタワーホテルにて
メイクアップ受付いたします。

別府北RC 10月21日(水)の例会は、例会場の都
合により 同日12:30~杜の湯
リゾートに場所変更いたします。
※サイン受付は別府4RC合同事務
局於において行います

5. 次週(10月15日)の例会予定

「青少年奉仕について」

太田直希 青少年奉仕委員長

6. 今後の例会予定

22日「会員卓話」 竹内孝夫会員

29日「新入会員歓迎会」

於:別府炭焼亭ちはら

7. ソフトボール大会について

10月15日(木) 11:00~ 必勝祈願祭

於:火男火売神社

18:30~ 壮行会

於:滋味創菜 百膳の夢 本家

10月17日(土) 第37回近隣7RC親睦ソフトボ
ール大会

8:30 集合

9:00 開会式

9:30~ 第1試合

別府東RC VS 別府RC

8. 本日の回覧

①10月15日例会 出・欠席

②ソフトボール大会必勝祈願壮行会 出・欠席

③10月22日例会 出・欠席

④週報杵築 第2454~2456回例会

9. 本日の配布

①ロータリーの友 10月号

■ お祝い

会員誕生日 西林 勲二会員 (10月9日)

配偶者誕生日 阿南万佐枝さん (10月14日)

津末 陽子さん (10月14日)

*ご自宅にお花とお菓子をお届けします。

皆 勤 山下布美代会員 (10月7日=10年)

■ ニコボックス

委員長 赤嶺 リサ

○赤嶺リサ会員 先日、児玉会員の会社の第1回記
念コンペが開催されました。東ロータリークラブ
より檀上会長、工藤会員、立川会員、津末会員、
河野会員が出席されました。会長より3口、出席
者1口、ゴルフ・懇親会をキャンセルされた心当
たりのある方4名様1口よろしくお願い致します。
本日も大変ありがとうございました。2口。

○児玉信浩会員 この度は皆様のお陰で第一回吉
弘釜金コンペを開催することができ、心より感
謝しております。檀上会長、サンバリーアネッ
クス竹内社長はじめロータリー会員の皆様大変
ありがとうございました。感謝感謝でいっぱい
です。今日は仕事の都合で欠席ではございます
が、次回ソフトボール大会は頑張ろうと思っ
ております。今後ともよろしくお願い致します。
今日は10口納めさせていただきます。ありが
とございました。

○檀上陽一会长 立川さんの卓話に。5口。

相続と相続税について



甲斐 文明 会員

皆さんこんにちは、税理士法人幸会計事務所の甲斐です。職業分類は税理士です。本日は、私が国税局と税務署勤務において経験しました資産課税事務の中で、皆様方が一生に一度は経験する

「相続と相続税」について、少しお話ししたいと思います。時間の都合上、基礎的並びに知っているとか何かの役に立つ内容を簡単にお話します。

ところで、私は去る5月28日例会の「新会員卓話」において「両親への感謝」のタイトルでお話ししました際、次に機会があればと申しておりましたところ、早速「卓話」のチャンスをいただき大変光栄に思っております。

事務所においては、個人・法人事業者の所得税・法人税と消費税、そして、資産関係者の相続税・贈与税等の申告・相談等の事務に携わっております。

それでは、レジュメに沿ってお話ししていきます。

1 相続

*相続

- ・相続は、人の死亡によって開始（平成30年は136万人が死亡） （表4）
- ・相続人が相続の開始を知っていたかどうかに関係なく、相続は開始・・・ほぼ全員が経験

*法定相続人間の争い防止策（相続人関係の把握、相続人の心構え）・・・争族とならないよう

- ・法定相続人は、配偶者と直系卑属、直系尊属及び兄弟姉妹
- ・法定相続人の順位は、①配偶者と子供、②両親か祖父母、③兄弟姉妹
（養子は法定相続人になるが、相続税法では実子がいない場合は2名、実子がいれば1名）

*子供がいなくて法定相続人が配偶者と兄弟姉妹の場合

- ・配偶者に全ての財産を相続させたい：遺言書が有効（兄弟姉妹に遺留分の侵害請求権はない）

2 相続が実際に起きた時

*配偶者・子供並びに他の法定相続人間で話し合いを持つ

*法定相続人の中から相続のまとめ役を決める

- *遺言書の有無の確認等（自筆証書遺言書を法務局の保管制度を利用した場合・・・相続人全員による家庭裁判所の検認手続きが不必要）

3 相続税（被相続人）の申告が必要な人

*基礎控除額

- ・3,000万円+600万円×法定相続人（平成27年分～）
（平成30年分は、被相続人116,341人が申告：8.5%） （表2・3）

*配偶者の年齢、景気、経営状況及び地価動向等から取得財産の検討

- ・第2次相続を睨んで（基礎控除額1人分減額、配偶者税額軽減適用無し）

4 相続税が課税される財産

- * 土地・建物の不動産、現金・預貯金、有価証券（上場・非上場）及び家庭用財産等
（墓地・墓石、仏壇、香典等は無課税・・・被相続人が墓地等を生前に取得し、代金は全額支払い）
- * 死亡生命保険金、死亡退職金及び相続開始前3年以内の贈与財産
（贈与税の配偶者控除及び住宅取得等資金の非課税は加算なし）
- * 相続時精算課税分は全額加算される
- * 名義預金（贈与事実のない預金名義：旧姓・遠隔地・使用印鑑・・・管理運用）

5 相続税の節税対策

- * 生前贈与、土地の評価減、死亡生命保険・死亡退職金の利用
（死亡生命保険金及び死亡退職金の非課税枠 法定相続人1名当たり500万円）
- * 死亡生命保険金及び死亡退職金は納税資金に充当しやすい

6 相続税の申告・納税の期限

- * 相続開始（知って）から10ヶ月以内
- * 申告先は被相続人の所轄税務署（電子申告可能）
 - ・原則相続人全員が1つの申告書にて

7 相続財産の金額の構成比の推移

- * 土地のウエイトの減少 （表1）
- * 現金・預貯金が増加

8 贈与税（相続税の補完税）

- * 贈与の活用（推定相続人及び孫）・・・贈与の意思の確認（民法第549条）
 - ・ 暦年贈与・・・基礎控除額110万円 （贈与事実を証明できる対応・・・振込等）
 - ・ 配偶者へ自宅の贈与（相続開始3年以内の財産に含まない）
 - ・・・・配偶者控除額2,000万円（入籍から20年以上等の要件あり）
 - ・ 住宅取得等取得資金の贈与・・・各種非課税枠有
 - ・ 相続時精算課税（相続時の財産に加算し再計算）・・・非課税額2,500万円
- * 受贈財産の管理運用
 - ・ 預貯金の通帳開設等の手続、通帳と印鑑の管理
- * 親からの借入金
 - ・ 贈与とみなされない対応（金銭消費貸借契約書作成・定期的返済事実の振込等）
 - ・ 「出世払い」、「ある時払いの催促なし」は贈与と認定される可能性が高い

9 その他

- * 配偶者に収入がある場合
 - ・ 配偶者固有の財産蓄積の状況を鮮明に（臨時収入等は預金し通帳等の保管）
 - ・ 生命保険契約者と保険金払込者の一致、生命保険契約に関する権利（解約返戻金等）

